

□佐用町台風9号災害検証について

関西学院大学 室 崎 益 輝

1. はじめに

2009年8月9日午後、日本の南海上で熱帯低気圧から台風となった台風9号により、佐用町の観測史上最大を記録する豪雨もたらされ、その結果として佐用町を流れる主要河川の佐用川や千種川はもとより、中小河川の幕山川等その大半が氾濫し、死者18名・行方不明2名という人的被害、全壊139棟・大規模半壊269棟を含む1,789棟の住家被害が発生した。この甚大な被害の原因究明を通じて教訓を引き出し今後の防災対策に生かすために、佐用町に「佐用町台風第9号検証委員会」が2010年1月に設置された。ここではこの検証委員会の検証結果と、そこで明らかになった問題点を私見を含め紹介することにする。

2. 検証委員会の検討項目

検証すべき項目を大きく、(1)災害対策本部体制・関係機関との連携、(2)災害情報の伝達・避難の実施等、(3)災害救援ボランティア活動の支援体制の3つに区分し、それぞれを19の大項目、36の中項目、78の

小項目に整理した。そのうちの主な項目を例示すると、災害対策本部の設置、災害警戒本部の設置、職員の参集状況、防災職員の配置状況、庁舎の浸水対策、自主防災組織の体制、避難準備情報の発信、避難勧告の発信、防災行政無線による情報伝達、消防団による避難誘導、自主防災組織による避難誘導、避難場所の設定、避難経路の設定、交通規制に伴う協議、自動車移動者に対する情報伝達、災害VCの拠点の確保、ボランティアの把握方法等である。

3. 検証の結果と改善提言

検証の結果、90項目の改善提言を取りまとめている。これについては、佐用町のホームページから全文を見ることができるので、参照されたい。

災害対策本部体制の改善に関しては、「災害本部会議構成員に地域代表の参画を得る」「地域の情報を収集する住民モニターの設置を検討する」「災害対応職員の確保と役場退職者等による支援体制の構築」など10項目、平時の防災体制の改善に関しては、「防災危機担当組織の設置が必要」「専任の防災

担当職員の配置が必要」など4項目、防災拠点施設の改善に関しては、「庁舎の浸水対策をはかる」「災害対策事務室の確保」「防災情報端末の支所への配置」など5項目、消防団や自主防災組織の体制の改善に関しては、「消防団の洪水時の救助資材の確保」「地域と町が災害情報を共有するための仕組みづくり」など5項目、防災機関相互の情報共有や広域応援体制の改善に関しては、「県等関係機関との連絡の徹底が必要」など7項目、防災資機材の備蓄の改善に関して「防災資機材の備蓄場所の分散」など4項目、義指金や支援物資の対応の改善に関しては、「義指金の募集にあたって積極的に広報する」など5項目が、提言されている。

避難勧告等の発信の改善に関しては、「気象台などとの連絡を密にする」「避難勧告等の発令基準を明確にし、住民の理解を得ておく」「避難勧告等の放送の内容を工夫する」

「避難勧告等以外にも、住民の避難や防災活動を支援するためのきめ細やかな情報発信」など9項目、町からの避難勧告等の伝達および地域での避難勧告等の改善については、「新たな情報伝達手段の導入の検討」

「個別受信機の整備管理や使用方法の徹底」「地域における避難誘導體制の見直し」など10項目、地域における住民の避難行動の改善に関しては、「住民一人一人が安全な避難方法を判断できることが望ましい」「家庭や地域ではそれぞれの避難場所や経路について日ごろから話し合っておくこと」「屋外避難においては早期の行動が必要」など6項目、災害要援護者の支援の改善に関しては、「地域における要援護者マップの作成」など6項目、自動車移動者の情報伝達の改

善に関しては、「自動車移動者に対する情報伝達手段の検討」など5項目、避難所の設置に関しては、「指定避難場所を迅速に開設する体制の整備」など6項目が提言されている。

4. 抽出された主な問題点

亡くなられた方は、①行政の防災行政無線や自治会関係者の避難の勧告等に促され、すでに危険が迫っている中で避難所に歩いて避難しようとして、濁流に巻き込まれて死亡(行方不明1名を含む11名)、②自動車を運転している最中、あるいは自動車で避難している途中に、濁流に巻き込まれ立ち往生し流されて死亡(行方不明1名を含む8名)、③体が不自由なため、自宅の1階にとどまっていた逃げ切れずに死亡(1名)の3つのパターンにわけられる。

被災に関わった原因や問題点は、このそれぞれのパターンによって異なる。①については、避難勧告の遅れの問題、情報伝達のあり方の問題、住民の避難判断の問題などが主たる問題点と考えられる。②については、自動車による避難そのものの問題、自動車への情報伝達の問題、道路通行規制のあり方の問題などが主たる問題点と考えられる。③については、要援護者に対する避難誘導のあり方の問題が主たる問題点と考えられる。

これらの個々の問題点とともに、(1)地域防災計画そのものに欠陥があったこと、(2)小規模自治体ゆえの対応力に限界があったこと、(3)過去の経験にとらわれた思い込みが判断ミスを招いたこと、(4)地域コミュ

ニティを含む組織相互間の連携ができていないこと、(5)避難勧告等を出す行政の判断基準が曖昧であったこと、(6)局地的な豪雨という不測の事態に行政も住民も柔軟に対応できなかったこと、といった「被災の背景にある問題点」が浮かび上がってくる。これらの問題点は、佐用町だけの問題ではなく全国の小規模自治体に共通する問題点で、これらの問題点をいかに解決するかが厳しく問われている。

5. 教訓を生かすための課題

教訓を踏まえた課題は、先に述べた90の改善提言に集約されている。その中で重要と思われる「論点」を整理すると以下のようになる。

第1の論点は、未経験の事態にいかに備えるかである。

避難の勧告を出すにも、避難の見切りをするにも、最終的には現場の判断や当事者の判断が問われる。このことから、「行政が現場の状況を見て」とか「住民自らが状況を判断して」と言われがちである。佐用の災害後は、こうした「現場判断優先主義」「住民自己責任主義」の論調が強まっている。しかし、現場もしくは住民の判断がいつも正しくなされるとは限らないことに留意しなければならない。今回の水害でも、自治会などのコミュニティが自主的に判断して避難をしていたが、結果的にそれが裏目に出たところが少なくなかった。未経験あるいは未知の事態については、末端の行政も地域コミュニティも現状では、自ら適切な判断をすることは出来ないのである。

現場の人間の意思決定は、脳の中に蓄えられているストックの情報と、目や耳から入ってくるフローの情報とを、合算する形で行われる。前者は経験伝承や教育訓練などによって獲得することができる。後者は現場の点検視察や行政の情報提供などによって獲得することができる。このどちらを欠いてもいけないということであるが、未経験の事態ではその未経験をカバーする気象情報などのフロー情報が、とりわけ重要な意味を持つ。なお、この情報による支援や補完は、气象台等のマクロな情報を入手できる上位の行政機関がなすべきで、その「信頼できる支援情報」の被災地の末端に至るまでの伝達を、いかにかはかるかが問われている。自助の前に公助が問われている、ということである。

第2の論点は、局地的な事象にいかに備えるかである。

ゲリラ豪雨などでは、一部の地域が集中的に被災を受ける。ここではマクロとミクロのミスマッチが起きる。末端で起きていること、局部で起きようとしていることが、行政の中核部ではわからないという問題である。局地的豪雨の頻度が大きくなるとともに自治体の規模が大きくなる状況では、このミスマッチはますます大きくなると考えられる。この問題に対しては、中核と末端との情報循環を円滑化して、末端にまで神経が行き渡るシステムをつくりあげるか、末端部の自律性や権限性を高めて、

自律分散的な対応システムをつくりあげるかのどちらかである。前者の情報循環ということでは、降雨予測などの情報提供の単位を出来るだけ細やかにする努力が求め

られる。後者の自律分散ということでは、コミュニティの自己判断力を高めるために、コミュニティごとの避難計画や情報収集システムさらにはハザードマップの作成などが求められる。この情報循環はフローの問題、自律分散はストックの問題である。

第3の論点は、組織的な避難をいかに進めるかである。

今回の災害で、避難途中で被災した人が少なからず発生したことから、今までの避難計画のあり方の見直しが行われている。

その中で、「逃げない避難」あるいは「2階への避難」といったことが強調される傾向にある。確かに、危険が迫っている状態で無謀な避難を試みることは間違っているし、近くに安全な場所があるのにそこへの避難を視野に入れていないことも間違っている。だからと言って、2階避難でよいと言ってしまうと、避難の危険性をより拡大することになりかねない。過去の水害を見ると、避難途中で被災した人よりも、自宅に留まっていて被災した人の方が圧倒的に多い。水が来たら2階に逃げればよいと考えていて、自宅で溺れた人も少なくない。

自宅にいて、流れてきた土砂や流木で被災した人も少なくない。

避難には、安全な場所、安全な経路、安全なタイミングの3つが欠かせない。安全な場所という時には、流木や土石流あるいは猛スピードの濁流に対して、倒壊などの危険性がないかどうかの確認が欠かせない。氾濫水位だけでその安全性は議論できないので、2階だから安全とは言えない。外水氾濫と内水氾濫とでも、危険性は異なるところで、それ以上に問題なのは、避

難のタイミングである。過去の災害で自宅に留まって被災した人の多くは、2階に上がるタイミングを失っている。それは、外部避難のタイミングを失うのと、同じである。急激な水位の変化についていけない、避難の情報が与えられていないことが、問題なのである。この問題は、外部避難を内部避難に切り替えたとしても、解決出来ない。

「2階避難でもよい」とメッセージを伝えると、殆どの方は面倒な外部避難はしなくなるだろう。その結果、被災者は制御不可能なばらばらの集団と化してしまう。その結果、行政は、安否を確認するために、濁流の中を一軒一軒確認して回る必要に迫られる。情報の伝達あるいは食料の提供などのケアにも支障が出ることになる。行政対応を効果的に行うためには、特定の場所に被災者がコミュニティケアの庇護のもとに集団でいることが、欠かせない。つまり、地域コミュニティごとに近くの安全性が確かめられた集合場所に集合し、そこで安否確認を行うとともに避難経路や避難場所についての情報を受け、地震や水害などの災害種別に応じて、あるいは実際の被災の状況に応じて、小学校への避難などの次の行動を決めるようにするのが、正しいのである。私は、コミュニティを単位にした「早めの組織避難」という考え方を、堅持すべきと考えている。

第4の論点は、予防的な減災をいかに進めるかである。

今回の災害では、避難勧告の遅れなど緊急対応のあり方に論議が集中しがちであるが、河川の氾濫が起きないように予防対応に力を入れることも忘れてならない。異常

気象の中で降雨量が著しく増大する中では、氾濫を前提とした対策に目を向けることの重要性を否定しないが、それであっても被害の軽減を事前にはかる取り組みを忘れてはならない。特に今回の氾濫の背景に、風倒木の放置に代表される山林の荒廃がある。それ以外に河川の凌深の問題もある。治山治水という側面から、今一度そのあり方を見直す必要がある。ところで、この予防的減災ということでは、役場や避難施設が危険な場所にある、高齢者が危険な場所に住んでいる、という問題も看過できない。その立地のあり方、選定のあり方、居住のあり方を、事前減災という視点から見直さなければならない。

終わりに

最後に、以上の論点からは話がそれるが、「災害検証委員会」のあり方についても、しっかり議論をする必要性を感じている。災害調査委員会は、災害の再発を防ぐための教訓や課題を引き出すことを主たる任務としているが、そのための第三者機関としての中立性や事実解明の調査権をどう確保するか、航空機事故や列車事故の調査委員会とどこが同じでどこが違うのか、今後の検討が求められる。